

平成 22 年度第一回豊田市地域自立支援協議会会議録

日時：平成 22 年 6 月 2 日（水） 13：30～15：45

場所：豊田市役所 南庁舎 5 階 南 5 1 会議室

参加者：委員 平野隆之（会長）、阪田征彦（副会長）  
（敬称略） 天野雄二、有村秀一、石原正仁、伊藤祥子、稲川幸治、  
（50音順） 今吉春雄、衛藤真有、岡田信子、小倉道也、隈本勝裕、  
久米賢一、佐藤健哉、寺田美雪、永田勇夫、中村祥子、  
野田靖、松野俊次、三輪喜久男、森下尚志、山本多美子、

担当者会議 上里初志、市川繁夫、勝田詠介、川北小有里、小西浩文、  
佐藤真澄、田中雅子、殿内勝夫、土橋真、中川知子、  
成瀬智、野田智美、水野美里、渡邊清司

事務局： 中川障がい福祉課長、南主幹、安藤係長

司会 それでは、皆様こんにちは。

本日は御多忙の中、平成 22 年度の第 1 回豊田市自立支援協議会のほうに御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻になりましたので、会議を開催させていただきます。

私は、豊田市障がい福祉課長の中川と申します。昨年度に引き続きでございますが、よろしく願います。本日も議事に入るまで、進行を務めさせていただきます。よろしく願います。

まず、資料を確認をさせていただきます。

先日、郵送でお渡ししております、第 1 回豊田市地域自立支援協議会（合同会議）と資料編の資料をお持ちいただいておりますでしょうか。もしお手元がない場合は挙手にてお知らせください。お配りいたします。

そのほかの方はよろしいですか。

続きまして、本日会議分の資料の確認をいただきたいと存じます。本日は会議の次第と席次表、それから質問用紙と封筒、4 点でございます。不足等ございましたら、こちらのほうも挙手にてお知らせください。

よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

続きまして本日の予定でございますが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。おおむね午後 3 時半ごろの終了を予定させていただきます。

なお、時間の都合上発言の機会がなかったためのために、質問用紙及び返信用の封筒を用意させていただいております。何かございましたら、後日郵送にて御意見等をお寄せいただければと思います。よろしく願います。

また本会議の会議録でございますが、市政情報コーナーや、豊田市ホームページのほうで公開をさせていただく予定でございますので、あらかじめ御了解をお願いいたします。

それでは開会に先立ちまして、豊田市福祉保健部今吉専門監よりごあいさつを申し上げます。

今吉氏 皆さんこんにちは。この4月から専門監になりました今吉と申します。よろしく願いいたします。

本日は大変お忙しい中、平成22年度第1回目の豊田市地域自立支援協議会（合同会議）に御出席いただきましてありがとうございます。

自立支援協議会も平成19年の11月に第1回目を開会いたしまして、間もなく2年半が経過するところでございますが、この運営会議としましても今日で10回目となると聞いております。

この間、担当者会議、検討部会、サービス検討会議等、皆さん熱心に、しかも頻りに開催されまして、自立支援協議会も順調に発展をしているということに對しまして、この場をお借りし、まして、皆さんにお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

昨年の協議会では、まず日中活動場所の確保を御協議いたしました。その中で地域支援事業の地域活動支援センター事業を御提案をさせていただきました。今年度でございますが、市としましても単独事業といたしまして約1,800万円の予算をつけまして、この事業を実施していくことになっております。

また、グループホームプロジェクトの設置をしていただきまして、市内に、今、グループホームがなぜ少ないかというのを今も議論をしていただいております。この夏には報告をいただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

まずは今年度でございますが、豊田市としましても障がい福祉課の重点目標と言いますか、日中活動の場所確保計画というのを策定をするということで予定をしております。自立支援協議会の皆様にもぜひ、いろんな意見をちょうだいいたしまして、実効性のある計画にしていきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

最後になりましたけども、本日の会議に当たりまして、皆さんから活発な議論をいただきますようお願いをお申し上げましてあいさつにさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

司会 ありがとうございます。

続きまして、当豊田市地域自立支援協議会の平野会長よりごあいさつをいただきたいと思っております。お願いいたします。

平野氏 日本福祉大学の平野です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

また、今、今吉さんのほうから今年度、日中活動の場の確保計画をぜひとも作りたいというようなお話だったので、今日も後で、一番最後のほうで議論になると思っておりますけれども、A3の1枚、横のほうで養護学校からの卒業予定者の地区別のリストなども出ております。そういう意味では、この自立支援協議会ができるだけボトムアップと言いますか、それぞれの現場の人のいろいろな課題というのをこの場に出していただいて、御検討できるような自立支援協議会にしていければなというふうにも思っております。

前回、昨年度の終わりだったんですけども、もう少し具体的なテーマをこの場で話し合ったほうがいいんじゃないかというようなお話もいただいたものです。

から、今日は具体的に地区別まで分けた卒業者の数なども出していただきましたので、少しそういうこともお話できればというふうに思っております。

それから、新しい年度ということで、6名の方が委員として着任していただきました。委嘱状等は机の上に置かせていただいております。

また、そういうこともありまして、最初の議題の1といたしまして、この自立支援協議会の機構図みたいなものを用いて、少しこの役割をもう一度確認しておきたいなというふうにも思っておりますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

就任された方には、また後で一言ずつごあいさついただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会 ありがとうございます。

平成22年度という新しい年度を迎えまして、今、会長のほうからも少し御紹介ありましたが、6人の委員さんの交代がございました。新任の委員の方の御紹介をさせていただきたいと思ひます。

なお、委嘱状を本日の資料とあわせて机の上にお渡ししてございますので、御確認をいただきたいと思ひます。

新たに就任をいただきました皆様には、こちらからお名前等を御紹介いたしますので、その場で一言お言葉をいただければと思ひます。

それでは、まず、就労支援機関として豊田公共職業安定所のほうから、石原様に就任いただいております。よろしくお願ひいたします。

石原氏 豊田職業安定所、専門支援部門 総括職業指導官をしております石原と申します。豊田地域については赴任するのは初めてで、まだ地域の特性などがよくわからないので、また皆さんの御意見いろいろ聞かせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

司会 ありがとうございます。

続きまして、相談支援事業者としてサン・クラブより中村様にお越しいただいております。よろしくお願ひします。

中村氏 地域活動支援センター、サン・クラブの中村と言ひます。

前年度までは担当者のほうだったんですけども、今年度から運営委員ということで、またよろしくお願ひいたします。

司会 ありがとうございます。

続きまして、同じく相談支援事業者としまして、地域福祉サービスセンターの久米様にお越しいただきました。お願ひいたします。

久米氏 社会福祉協議会、地域福祉サービスセンターの久米と申します。

この4月の人事異動で変わってまいりました。よろしくお願ひいたします。

司会 ありがとうございます。

それから、教育関係機関といたしまして豊田高等養護学校より衛藤様にお越しをいただいております。お願ひいたします。

衛藤氏 失礼いたします。

豊田高等養護学校、今年度より進路指導主事になりました衛藤と申します。不慣れな点多いですが、よろしくお願ひいたします。

司会 ありがとうございます。

同じく、教育関係機関の青少年相談センターより野田様にお越しをいただいております。お願いいたします。

野田氏 お願いします。

私も4月から異動をいたしましたので、学校教育課の青少年相談センター、パルクとよたのほうでお世話になっております野田と申します。よろしく申し上げます。  
司会 ありがとうございました。

最後になりますが、行政機関としまして豊田市福祉保健部より専門監の今吉でございます。お願いします。

今吉氏 今吉と申します。

ちょっと先ほども申し遅れましたけども、昨日から市役所のクールビズということで、ノー上着、ノーネクタイでやっております。失礼させていただいておりますが、よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございました。

本日の委員の出席の状況でございますが、欠席として御連絡をいただいておりますのが障がい者相談員の柴田様、それから豊田地域精神障がい家族会の杉田様の2名でございます。

また代理の出席といたしまして、運営会議のほうでは大豊工業の朝倉様の代理として隈本様、担当者会議のメンバーとしてはつえの里の中屋様の代理として渡邊様に御出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に移ります。ここから先は進行を平野会長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

平野氏 それでは、時間もあれですので早速始めたいと思いますが、まず最初に定数とそれから傍聴の希望について、連続してお願いいたします。

司会 それでは本日の協議会でございますが、運営会議につきましては22名の委員の方に御出席をいただいております。所属委員24名の過半数の方にお越しをいただいております。

担当者会議につきましては、まだ1名お越しをいただいておりますが、18名中17名の御出席がございますので、過半数ということで豊田市地域自立支援協議会要綱第8条第2項に基づき、今回は有効に成立をしております。

続きまして傍聴の希望でございますが、本会議におきましての傍聴の希望がございます。3団体、フリーステーションとよた、輪音、さくらの杜からそれぞれ1名、3名の方の傍聴の申し出がございます。豊田市におきましては審議会等は原則公開ということで扱わせていただいております。本日の会議につきましても傍聴のほうを許可してもよろしいでしょうか。

司会 ありがとうございます。異議なしということで、傍聴者の入室を許可いたします。

平野氏 はい、ありがとうございます。

それと、議事録の署名ですけども、伊藤委員と中村委員にお願いしてあるということですので、よろしくお願いいたします。

それでは早速議題の1に入りたいと思います。スクリーンにも出ていますけれども、お手元の別紙資料1、A4横向きにちょっと見ていただいて、自立支援協議会の機構図が出ておりますけれども、22年度当初ということもありまして、

その点について、事務局のほうからまず最初に概要を説明していただけますでしょうか。

事務局 南氏 はい、よろしく申し上げます。

お手元の資料、ちょっとこちらのほうに映しておりますけれども、小さいものですから概要だけ前のほうを見ていただいて、お手元の資料でお願いしたいと思います。

別紙の1と別紙の2のほうを、組織の機構図ということで説明をさせていただきます。

このそれぞれの会議・部会の役割とか協議の内容につきましては次でお話をさせていただきますので、今回協議1のほうで構成メンバーとそして年間のスケジュール、そこを中心に説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

まず最初に一番上の運営会議のところですけども、こちらの構成員としては24名。表紙の裏に委員様の名簿がありますがけれども、こちらの委員は学識経験者の方、障がい者相談員の方、当事者団体の方、地域支援員、雇用関係機関、就労支援機関、相談支援事業者、障がい支援施設、教育関係、行政関係と、こういった方々にお集まりいただいて運営会議を構成しております。

別紙2のほうを見ていただきますと、運営会議は年4回予定をしております。次回としては8月の下旬ぐらいを予定しておりますが、早目にスケジュールを決めてお知らせしたいと思います。

その下ですけども、また図のほうに戻りますが、担当者会議になります。担当者会議は18名で構成しておりますが、圏域のアドバイザー、阪田さんですが、愛知県の圏域アドバイザー、それから学識経験者の方、それから豊田市が相談支援事業を委託しております13名の相談支援員の方、それから障がい福祉課の職員ということで、月に2回開催をしております。

別紙2のスケジュールのほうを見ていただきますと、大体午後1時から3時までの、月に2回ずつ開催をしております。

図のほうにまた戻りますけれども、その下に、横のほうですが事務局会議ということになります。事務局会議は表の上の担当者会議と課題検討部会と就労支援部会、それぞれのリーダーが集まってきまして、事務局会議を構成をしております。構成員は7人で、月2回開催しています。

スケジュールのほうでいきますと、担当者会議とかそれぞれの部会が終わった後、3時から5時という時間帯で構成をしております。事務局会議は担当者会議とそれぞれの部会が終わった後にやりますので、月に3回から4回の開催になります。日程予定は書いてあります。

それから、課題検討部会と就労部会という2つの部会がありまして、それはこちらの上にあります担当者会議の13人が6人と7人にそれぞれ分かれて、2つに分かれて部会を構成しております。ですので担当者会議の相談員さんと課題検討部会、就労支援部会のメンバーは同じ人です。それが2つに分かれております。

こちらのほうのスケジュールは月に2回ということで、1時から3時の時間帯で予定をしております。

その横にグループホームプロジェクトというのが、昨年、21年の10月から構成をしております。担当者会議から2人、ここの担当者会議以外の事業者の

方々に来ていただいて会議をしております。これは期限つきで、基本的には8月までの期限をつけて、8月までに一通りの検討をしようということで進めております。月に2回、1時から3時の会議になります。

課題検討部会の下ですけれども、サービス検討会議というのと個別支援会議というのがあります。

サービス検討会議というのは、サービスの支給量、方法等を協議する会議ですが、基本的には10、20、30日、月に3日、その前後を予定をしております。大体1回50件ぐらいの件数を皆さんに協議いただいてやっております。

個別支援会議のほうですけれども、随時ということですが、平成21年度の実績としましては28回開催をされました。その要件によって構成員も違いますが、大体四、五人のときであったり、十数人のときだったりしますが、昨年度は平均2カ月に1回ぐらいのペースで個別支援会議というのを開催をしております。これは基本的には課題検討部会の方が随時その要件が発生したときに集まっていたくものです。

就労支援部会の下に就労支援会議というのがありますけれども、会議という名前ですけれども、これは情報交換会です。企業の方との情報交換会であったり、福祉事業所間の情報交換会であったり、これは年間で5回を予定をしております。

まだ日にちは決まっておりますが、いろんな関係機関の皆さんと情報交換をしたいということで構成しております。

最後の一番下にシンポジウム開催という予定表を見てみますと、シンポジウム開催というのがありますけれども、12月ぐらいに開催したいということで進めております。

構成とその予定について説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。  
平野氏 はい、ありがとうございます。

なかなか難しい構造になってるんですけれども、1枚追加でお手元に担当者会議の学識経験者としてかいたいてます大学のほうの佐藤研究員のほうが、この9月に知的障がい者の福祉協会ですか、全国大会がありまして、そこで講演依頼がありまして、豊田の自立支援協議会について講演してほしいという依頼があって、今、レジュメをつくっておられるらしくて、そのうち一部、きょうこの図がなかなか難しいので少し補足として佐藤さんのほう、原稿書いておられたので、せっかくなのでちょっと御紹介をということで、佐藤真澄さんのほうから一言説明をお願いいたします。

佐藤(真)氏 はい、座ったままで失礼します。

日本福祉大学の佐藤です。よろしく申し上げます。

少し、豊田市の取り組みについて若干まとめたものが図で御紹介したいと思えます。豊田市の一番の特徴としては、自立支援協議会がどちらかと言うと相談支援事業者のための連絡調整の場、あるいはサービス調整、個別利用者の方のサービス調整の場だというふうに理解されがちなんですけど、私たちが担当者会議のメンバーを最初から資源開発だとか、その目指すネットワークとして機能できないかというふうに考えてきました。

どうやってそれを実現しようとしたかというところで少しこの機構図の話になるんですが、そののところに書いてある大きな3層からなると思っています。

1 番目の 1 層は先ほど南さんの御紹介であったように、運営会議、担当者会議、事務局会議という 3 つの会議で協議会の中核となる会議を開催していること。

2 つ目の第 2 層というのはここで言う部会、専門部会と言われるもの、あるいはプロジェクトと言われるものなのですが、実務者のレベルの会議。

ただし、先ほどお話にもあったように、ここに担当者会議のメンバーが兼務しているというのは、そのことによって第 1 層と第 2 層の連続性が保てるんじゃないかというふうに考えています。

第 3 層、一番下の層なのですが、実際にはこのところでは実務的な作業そのものを行う合議体になっていて、それ自体は部会が運営しています。その点で 2 層と 3 層もかなり連続性が強いと思っていますが、第 3 層にはそのほかの相談支援事業者だとか、サービス提供事業者、関係機関といったところに幅広くメンバーを募ることになっています。あるいは就労支援会議については、例えば必要に応じて運営会議の方が参加して下さったりとかいうことも、もちろん想定もしていて、そういうことによってメンバーを幅広く集めることで、より開かれたネットワークになるんじゃないかなというふうに考えています。

最後のところに、豊田市がボトムアップ、個別支援の中で得た経験則が政策そのものに反映できるようなボトムアップを目指すために、ほかの自立支援協議会と比べて特徴は何ですかと聞かれたときに、次の 2 点じゃないかというふうに私は考えています。

一つ目は、今、この会議なのですが、運営会議と担当者会議、つまり機関の代表者の方の会議と、相談支援の実務者の会議を同時に開催していることだと思っています。当事者のもっとも身近にいる実務者の方と、実務展開を判断する機関代表者の方が対等な場で協議することによって、協議そのものよりリアリティもあると思いますし、協議した内容が、どうしても片方だけの会議になると責任の所在があいまいになってしまいがちなんですが、一緒に会議をすることでそれなりの緊張感が保っていけるんじゃないかというふうに考えています。

もう一つの特徴としては、相談支援事業者のネットワークというものがもともと豊田市にあったんですが、それをそのまま自立支援協議会の担当者会議として位置づけているところが特徴だと思っています。ほかの市町村においても相談支援部会という形で位置づけられているんですが、相談支援部会というふうになってしまうとどうしても相談支援事業者の情報交換だとか、相談支援事業者同士の勉強会といったものと、地域の課題を議論する場の区別があいまいになってしまいがちなんじゃないかというふうに考えています。

最後のところに書いてあるんですが、私たちがこれまで担当者会議で特に意識してきたことは、地域課題を扱う協議の場、つまり 1 層と 2 層の会議と、個別の課題を協議する場、3 層の会議を区別することを意識して、それでいてメンバー構成上で自立支援協議会と個別の相談支援との連続性を担保したいなというふうに考えています。以上です。

平野氏 はい。ますますわからなくなった人もいるんじゃないかというふうに思いますけれども、何度もこんなことを確認しつつ進む理由は、やはりこれだけの大人数でやる場合、だんだんと、変な言い方ですけど、参加動機も薄れてくるといってもあってですね、それぞれの方の役割を一方で意識してもらいながら、

この運営会議、合同のこの会議が一体何をするのかということ、絶えず確認しながら進んだほうがいいかなということで、今、佐藤さんがおっしゃってくださったように、できるだけ実務者のところで経験している課題が、特に相談支援事業者の13名の方ですね、13の方は担当者会議とこの第2層の課題検討部会、就労支援部会の両方に重なっている人たちですね、この人たちを中心にしながら広い視野で新しい豊田の課題をこの場で検討し、実際に判断するのは豊田市の中には審議会もありますので、そちらで御判断いただくわけですが、ここは忌憚のない意見を言い合うという場だと。行政のほうは何かいろいろ課題を突きつけられる場ですが、難しい問題を難しいと言っただけであればいいので、ここは何かを決める場では、話もありませんので、そういう点ですね、ちょっと自由な議論をしていただくような場にしたいなというふうにも思っております。新しく来られた6人の方大体よろしいですか。

久米さんどうですか。大丈夫ですか。

久米氏 ありがとうございます。

平野氏 大丈夫ですか。

はい、こういう内容でやりたいと思います。

そこで、一応こういう役割だということをお確認いただくということの1つの手続だということで、何か御質問ありますか。ここがわかりにくいなど。

佐藤(健)氏 この自立支援協議会のほうで集約された意見とか提案は、この次どこでどういうふうになっていくのかというのがちょっと僕不明なものですから、ちょっとそこら辺を教えていただけたらなというふうに思うんですが。

平野氏 なるほど。ここで話し合われた内容が、いわば政策を決めるような審議の場にどうやってつながっているのかという御質問だと思いますが、これはどうでしょう。事務局のほうでお願いいたします。

事務局 そうですね、例えば養護学校を出られてくるような方々がどんどんふえてくると言いますか、市内の事業所のほうでももう定員がいっぱいだという現状で、これからどうしていこうかというのは、豊田市のほうでも政策的に取り組もうとしておる中ですが、そういう市としての政策に反映させていくための参考の意見等としてこういうところでお話をいただいたような結果を踏まえて、市の政策のほうにつなげていくというようなふうでの取り組みは今までもあったかと思えます。

1つの方法としては、協議会のほうで御提言みたいなふうなまとめ方で我々がいただくと、というような形もあり得るのかなというふうには思いますが、これまでの中ではそこまでの形には至っておりませんで、会議でお話をいただいた、いろいろ御意見をいただいたことを参考に豊田市としての事業のほうへ反映をさせていっていると、というような形がこれまでは中心だったかなと思います。

平野氏 そうですね、例えば先ほど今吉さんのほうから日中活動の場の確保の計画を今年立てないといけないというお話もあって、それこそ専門監としてこの場におられるわけですので、ここで聞いていただいている内容がそういうところにも直接反映していくという意味で、できるだけこの場での情報交換や、意見をいろいろ発言していただくことが行政の担当者を通じて反映されていくということ

が1つのルートかなというふうに思います。

ただ、今、言っていたように提言をしてもいいということなので、ぜひこれは提言しましょうと出していただいたらそれは提言として出せるということは、全然やぶさかではないので、そういう機能を持ってもいいんじゃないかと思っています。

それから私自身が向こうの審議会の委員でもあるので、全然参加できてなくて申しわけない。日程がうまく合わなくて参加できてなくて、そういう意味では審議会のほうからも自立支援協議会が結構活発にやっているの、そのことを意見聞きたいというようなお話も伺っていますので、今年度以降できるだけきっちり審議会のほうにも反映させていきたいというふうにも思っております。これは何て言うか私のほうもそういうふうを受けとめたいというふうに、今の御発言で思いました。

佐藤(健)氏 いいんですけど。この中だけで終わっていくんであれば余り意味がないのかなという。

平野氏 それは決して今までの経緯から見てもここが情報の共有の場や、ただここで発言した内容を必ず事業者が実行しないといけないとなると発言も固まってしまうので、ちょっと自由なほうが私はいいいんじゃないかというふうに思っているんですけども、それはどしどし相互に意見交換していただいたらどうかなと。

もう一つは、民間の方の発言の機会というのがなかなか少ないので、やっぱり障がい福祉というのは民間の事業所でもってるようなものですから、こういう自由な場で発言していただく機会をできるだけとって、すべてが政策に反映できるかどうかというのはなかなか難しい問題もあるかと思っておりますけれども。それはこのこの実力次第かなというふうに思います。実力次第ってちょっと変な言い方ですけども。

よろしいですか。

厳密に、こういうふうに必ず実現できるというルートが必ずしも決まっていますけれども、それはそれで場合によっては今年度、じゃあ最後の、先ほどの年表でいうと3月ですか、最後3月に4回目がありますので、3月の段階で一度総括みたいな形で、ここで議論されたことがどういうふうに生かされたかということの評価を最後にはするというにしましょうか。

佐藤(健)氏 どの事業に話が流れていったかと、それがわかれば。

平野氏 最後にね。それはやった方がいいと思います。

佐藤(健)氏 不勉強で申しわけありません。

平野氏 22年度の3月にはこれまでの、この1年間の議論がどういうふうに現実に、政策に生かされていったのか。他方はそのときに行政だけじゃなくてこの情報交換の中で、例えば民間企業の方も来ていただいていますので、ここで出た議論の結果、こういう成果が出たというのも、それぞれこのメンバーの中でここで出た議論がこういう成果に結びついたということを何か記録として出していただくような形にもしてですね、単に行政だけが成果を、ここでの議論を受けとめる相手ではないわけなので、この参加者がここで出た議論をこういうふうを受けとめて、こういうふうな成果が出ましたという、何か成果報告書みたいなものもできればつくって出したらどうかなというふうにも思っておりますので、行政に向

かったネットワークだけでないということをちょっと御理解いただければと思います。

松野氏 すいません、発達センターの松野ですけども、これは自立支援協議会を立ち上げた参加させていただいてますので、あくまでの豊田市地域自立支援協議会要綱に従って運営されてる会議であるということに理解をしております。

この要綱の中に第8条に先ほど会長が言われた「委員又は構成メンバーの過半数の出席がなければ開催することができない」という規定と並んで「会議の議事は出席委員又は構成メンバーの過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる」ということで、要はこの会議において決定をするという場所であると思うんです。いろんなことを、決定をする場所。

今、多分議題の1でそれを理解をするというところで、新しい委員の方もいらっしゃるの理解をするのというところで、障がい福祉課の方に説明をさせていただいて、こういう会議だよというようなことを意識づけをされてると思うんですけれども、やっぱり決定をする場所でもあるので、情報共有するだけではないので、やはりその辺もよく認識をした上でこの会の運営をしていってほしいなというふうに、1つは思います。

それともう一つは、先ほど南さんのほうが詳しく説明していただいた機構図の中で、合同会議、これは合同会議だよという形でこちら開催されてると思うんですけれども、細かいこと言うので大変申しわけないんですけど、要綱の中に合同会議の記載がないんです。要綱の中に合同会議の記載がなくて、その中で実際運営されてるんだけど、要綱を少し改正して、合同会議こういうふうにして年何回やるというような形で、改正をやられたらどうかなというふうに、1つ提案をさせていただきます。

それともう1つですね、この合同会議の日程については、やっぱり皆さん外部の方も含めて非常にお忙しい中で参加されるので、年間計画として年度当初に決定してほしい。

じゃないと我々としてはちょっと参加をしにくい場合もありますので、もし会長の日程が合わないということであれば副会長さんもいらっしゃるわけですので、ぜひ決めていただきたいと思います。

平野氏 はい、わかりました。

1つは、つまり審議事項についてはちゃんと数の上でも過半数あれば決めていくということで、私は決められないと言ったのは政策そのものを決める機関ではないという、厳密に言うとそういう意味で言ったので、ここでは一切そういうことは決められないという場ではないというふうに思うんですけれども。

ただ、こういう事業を行政がするかしないかみたいなことをここで決する場では必ずしもないので、そこはちょっと別に審議会があるので、ちょっとそこは役割分担を明確にしとかなないといけないのかなというのは私自身の判断ですけども、行政としてはどうですか。ここで決定する内容のうち、もちろんできるのであれば行政がこんな事業しますということをお発言いただいてもよろしいんですけど、そのことを決めるかどうかという場では基本的にはないんじゃないかなというふうには、私の考えではあるんですけども。

松野氏 政策的な決定をここでやれというふうに私は言ってるわけではなくて、

この場は情報共有するところだけではなくて、決定をする場所であるから必要なことは決定をしたほうがいいですよというふうに言ってるんです。ですので、自立支援協議会として、例えば日中活動の場が少ないから是非増えるような施策のほうを願いますというような形でもいいでしょうし、最終的にそれを受けて決めるのは向こうの役目だと思いますので、ただこの場で情報共有して、ないねないねないね、それで終わっちゃうと、何となくじゃあ一体我々は何のためにここに来て、何のための議論をしてるのかということに、次に進んでいかないような気がするので、そういったことは必要かなというふうに。

平野氏 なるほど。どうですか、事務局のほうは。

事務局 そうですね、自立支援協議会として何か我々のほうへ御意見等をいただくときに、それを出していこうかどうかという、そういう採決等は必要な場合があるのかなというふうにも思いますけれども、これまでの3年たちまして、私も昨年の状況しかちょっとわかりませんが、この自立支援協議会自体の運用がなかなかどこへ持っていったらいいのか、どういうふうにしていったらいいのかという試行錯誤的な部分がもしかしたら多いのかなというふうなところもあって、情報提供的な話題が中心になっていたのではないかなというのも思うわけです。

これまではそういう方向で進めていってもいいですか的な、そういうふうな意見集約的なものが多かったんじゃないかなというふうには思っておるんですけども、もちろんここで決めていただいたことがすべて行政の施策として判断、取り入れることができるかどうかというのは我々が受けてから考えることになりまますので、協議会のほうの意見として、例えば先ほど提言というような言葉申し上げましたけれども、市としてこういう格好で意見を出していきましようかというふうなところは、そこをどういうふうに表現していくかというのがいろいろあるのかもしれないけれども。例えば資料の中にこういうふうで市のほうへ意見を上げてくるというような議題にしておいて、それで賛否を取るというようなことも1つの方法としてはあるのかなというふうには思ってます。

平野氏 性格が何とか何とか策定委員会みたいな、委員会ではなくて原則協議会というか、つまり話し合う場だという側面が非常に強いんですね、ネットワーク的な機関ということで。それで一応こういうことを提言しようということについてはしっかりと今後、やはり賛否をとって提言しますというようなことをできるだけ決めていければというふうに思っておりますけれども、ちょっとせつかなので副会長の意見も聞いて。

阪田氏 私もこういう協議会の役を仰せつかってこれで2年半になって、一番大事なのは何かと言うと、やはりこの豊田市の障がい福祉にかかわる問題の情報をいかに共有できるのかというのが一番大事だと思っていました。だからこそいろんな部分の情報提供をいろいろしてもらって、皆さんいろんな知らないことたくさんあります。障がいを持った人たちがこの地域で生きていくにあたって、やはりいろんな知らないこと、我々自身が知らないことたくさんありますので、まずそれをちゃんと知った上できちんと議論するということが大事かなと思います。だから情報共有も大事です、まず。

それから次に大事なことは、やはりこういう皆さんがそういう情報共有した中で方法ですね、どういうふうな形でこういう障がい福祉、障がいを持ってる人た

ちが安心して生きるためにどういう方法をこの豊田市が考えるかという、同じ方向を次に向くという、そういうことが大事なかと私は思って、一応役割は非常に不足しておりますけど、力不足でありますけども、それを私は第一に考えてこの2年半取り組んで来たつもりです。

平野氏 進めるべきベクトルをとにかく合わせないことには。

阪田氏 そうですね。合わせないことにはやはりどうしようもないかなと思っていて、やはり市町村いろいろ愛知県の中でも、私一応圏域アドバイザーってことを受けて、他市町村の情報なんかは、どっちかと言うと知ってるほうだと思ってます。その中で大きい都市ほど難しいんです、やはり。

平野氏 協議会の運営はですね。

阪田氏 そうです、運営は難しい。

豊田で言うと比較されるところは同じ中核市である岡崎あるいは豊橋ということなんですけども、そこと比べるとどうかという問題ではないんですけども、はるかにこのほうがまだまとまっています。それはシステムの豊田市が平成15年から生活支援ネットワークということで、やはり情報の共有、関係機関が集まっている状況を教え合うということを考えてたからこそシステムチックに始めなくてはいけないということで始めたからよかったんだと思ってます。

平野氏 ありがとうございます。

ちょっとせつかなので、民間の方から見てこういうのはどう見えてるか、何かちょっと、有村さんはどう思われますか。

有村氏 今、皆さん言ってもらった、例えば佐藤先生がおっしゃられるように、やはりこの場で出たものが一体何になったのかなというのは知りたいというところはあります。ですからそれは最後に総括していただくのでもいいかと思えます。こういう場があったからこそできたこととか、情報を共有して知っていくのも一つなんですけど、ただそれでそれぞれが動くこともあるでしょうけども、やはりそれによって何か変わったことを、やっぱりあそこは知っておきたいというところはあります。そういう意味では私も、去年の1年間のやつが実際何に生きたのかというところがよくわからないところもありますので、ぜひそういうところは改めて知りたいなというところはあります。

平野氏 はい、そういう意味では今度の3月を待つまでもなく、去年1年間の総括を、もしできれば次回に少し御報告、きれいな形でどこまでできるかということありますけれども、それはやっぱり御報告したほうがいいかもしれませぬ、確かに。

有村氏 そうですね。日中活動の場が少ないという具体的な話がこの前のときもあって、その実態がわかってきたと。じゃあ例えばこういうのがわかりやすいけども、じゃあこれが本当にふえたのか、というところが出てくるとはっきりわかることだと思うんですけど。ちょっと去年の前のときはそういう、余り具体的なのがこの場で起きてこなかったんで、去年、おとしなんか。

平野氏 そうですね。どっちかと言うと勉強会がちょっと中心で、情報共有のところにとどまっていたので、段階もあったとは思いますが、確かにいよいよそういう局面に来たということだと思いますし、きょう具体的に数字まで後で出てるので、それがこの1年間でどうだったのかというあたりは、来年の3月

にまた御紹介できればなど。

専門監で今年から入っていただいた今吉さんは、お話伺っておられてどうでしょうか。いきなりという感じがしますけれども。何か御発言いただく。

どうぞ座ったままで。

今吉氏 協議会ということですけども、私はたまたま去年国保の担当をしておりまして、国保も運営協議会というのがあるんですけども、そこでいろいろ議論をされたんですけども、結局その中で結論が出ないというとか、そういうことでかなり委員のほうからも御指摘を受けまして、やはりこういう会議ですのである程度こういうこと、毎回ですけども、こういうことを協議して、じゃあ結論はこうだということまではやはりやったほうがいいのかなどというふうに気がします。

それと、今、ほかの委員からありましたけど、やはりじゃあやったからどうなったかという評価もしないと、やっぱり次につながっていけないという気はしまするので、皆さんが評価をとということですので、それはぜひやっていきたいなというふうには思います。

平野氏 はい、わかりました。

そういう意味では松野委員のほうから出た問題提起、あるいは佐藤委員のほうから出た問題提起を受けて、この1年間の広い意味での目標の1つは、議事についてやっぱりきっちりと結論をはっきりさせながら議事運用を進む。それは、こういうのは当たり前の話なんですけれども、それは1つそういう進め方を心がけたいというふうに思いますし、今年度から、3月にはそういうような評価結果を出すということもしたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。大体。

天野氏 今の機構図を見てるんですけども、先ほど松野先生からも出ました要綱の中にグループホームプロジェクト、これの要綱が、要綱上ないんですけども、これ載せたほうがいいのかなどというふうに思うんですが。

平野氏 これは毎年度立ち上げては、例えばこの間日中活動のプロジェクトもあったものですから、プロジェクトのほうは一時的なものだということで、固有名詞を載せないほうがかえっていいかなというふうにはちょっと判断してたんですけども。

阪田氏 専門部会という、9条の。

平野氏 3ですね。

阪田氏 3に専門部会とあるもんですから、これグループホームプロジェクトと書いてるからちょっとごっちゃになるかもしれませんが、プロジェクトチームというとらえ方でしてもらおうと、専門部会の中にとということです。

天野氏 専門部会の中に入っている。

阪田氏 入ります。

天野氏 ちょっとあいまいな感じが。

阪田氏 専門的に必要な事項についての調査・研究等と書いてますよね。両方ともに。

平野氏 機能的には調査・研究するプロジェクトだという位置づけなんですけれども。

阪田氏 それじゃあまずいですか。

平野氏 ですから、一応調査研究が終われば解散するという事になってるという理解で。

天野氏 これは新たにグループホーム部会と、そういうふう発展するとかではなくて。

平野氏 いや、それは発展が必要があれば発展します。

阪田氏 それは十分ありますよね。

平野氏 はいはい、もちろんそうです。だから、発展した段階ではそうなるということですよ。

ですから、この前の日中活動も一応プロジェクトでやって、作業的には昨年度で終わったのでこの図表からは消えてるということになってますけれども、ただ今回先ほど今吉さんの御判断もあって、確保計画を立てるといふようなことで再びそういうプロジェクトを続けたほうがいいということであれば、それはそれで続けられればいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども。臨機応変にそこはつくったり、壊したりというほうがかえっていいかなというふうに。

おおむねほかの自立支援協議会が失敗してるのは、部会だらけになって失敗している例を非常に見ているものですから、我々として余り固定的にそこは考えないほうがいいという判断をしてるということなんです。

よろしいでしょうか。

天野氏 わかりました。

平野氏 いろいろまた注文していただくとして、ただ、要綱の中に合同会議の規定がないので、それは次回までに修正できる点は修正してお諮りしたいというふうに思います。

それから日程の件についてはちょっと、きょう、急に対応できませんけれども、確かに日程は決まってるほうがいいので、可能な範囲でそこは調整してみたいというふうに思います。

とにかくこれから私もちゃんと結論を出して対応するようにしたいと、反省したいというふうに思います。

それでは、議題2ということで、これは実際に、これこそこういう方針でいいかどうかということの御判断をいただく部分です。別紙3ですけれども、それで先ほど大学のほうの佐藤委員のほうからも御報告ありましたけれども、1)、2)、3)は第1層の部分なので、ここは連続して副会長の阪田さんのほうからちょっと御説明をいただいて、一括して議論したいと。殿内さんとか南さん、それぞれ担当もあるんですけども、それは補足の説明をというふうにしたいと思います。

阪田氏 それでは議題2の協議事項、各会議・部会の役割と方針についてということで、先ほど佐藤さんのほうからありましたように第1層ということで、運営会議、担当者会議、事務局会議の役割と方針について御説明させていただきます。

運営会議というのはまさにこの場にあります。その役割としては、先ほど機構図がありましたけれども、相談支援、専門員が中心になる担当者会議と、その下部組織である、今で言うと就労支援部会であったり、課題検討部会ということでもありますけれども、担当者会議からの報告を、提案を受けて、実際にきちんとして評価して、先ほど松野委員がおっしゃったように意思決定をする場ということだ

と思います。その中で今年特に気をつけたいというか、やらなきゃいけないということの中では、やはりいろんな情報共有をする中で、そのやはり協議をきちんとやるとということと、的確な判断を、指示を行うために情報共有を十分に図って、この会議に参加し、運営していきたいなというふうに思っております。

それから、その豊田市の自立支援協議会のいわゆる胆の部分になりますけども、担当者会議の役割は、その運営会議をきちんとスムーズに整理して、議論するというために、その前に議題の整理や検討をしていくということと、あとはやはり協議会自身がそれぞれの担当で評価機能という点が大事ですので、専門部会ですね、その下の会議等の進捗管理をきちんとやっていくということと、やはり協議会全体の地域診断ということが非常にキーになってきますので、きちんと地域課題を整理を行っていくというのが役割です。

それから今年については、そのいわゆる地域課題をしっかりと整理していくということで運営会議への報告や提案を行っていくということが担当者会議の今年の大きな方針だというふうに思います。

あとは事務局会議はこれは、それをやるために協議会全体の進行管理を行うということで、これはふつうに出たように毎週1回程度でやっていきたいなというふうに思っております。方針は、それを全体をちゃんと運営できるように努めるというのが事務局の役割だというふうに思います。

平野市 今、先ほどから議論になっている、例えば1年間を通してこういうものができたとか、できないとかそういう作業を仮にしようと思うと、事務局会議のこの進行管理を行うというところの役割だという理解でよろしいですか。

阪田氏 はい。

平野氏 ですから、事務局会議のほうで進行管理を行うということですので、事務局会議には行政の担当も入っていただいているので、この進行管理を行うというところに、何がここで話し合われたことが達成されたかということ要素として入っているということをして1つは理解をしていただきたいというふうに思います。

それから、1)の方針の中はさっきから出ているように、情報共有を十分に図るが結論ではなくて、より質の高い協議を行うというほうがより結論だというふうに思うのでちょっと順番を入れかえて、的確な判断や指示を行うために情報共有を十分に図った上でより質の高い協議を行うと。そのより質の高い協議を行う、のほうを一番後ろに持って行って、情報共有を十分に図ることが結論ではなくて、むしろより質の高い協議を図って、上の意思決定に対応するというふうにしたほうが、先ほどの前半の議論をちょっと反映する文章によりなるかなというふうに思いました。

ちょっとそこはそういうふうな文言だというふうに理解された上で、少し御意見があればお聞かせ願えればと思いますが。補足でも結構ですけど何かありますか。

阪田氏 担当者会議のほうはその他のほうで。

平野氏 何かありますか、補足は。

殿内氏 担当者会議を担当しております、むもん生活支援センターの殿内です。

今ありましたように、担当者会議では昨年度よりたくさんの課題がそれぞれ上がってきてまして整理ができなかったものですから、それをきっちり整理するこ

とでやるべきこと、それから協議会で検討していただくところははっきりと、わかりやすくして、一つ一つ積み上げていきたいというのが今年の課題になっています。

ですので、昨年のようにたくさんのごことはできないと思いますけれども、今年1年かけて、また次年度に向けて、今年度もそうですが一つ一つ課題が明確になるように、そして皆さんに議論していただけるような会議を行っていききたいと思います。

平野氏　もし可能であれば資料4の後ろ側に課題検討部会の作業グループAからDまでちょっと書いてあって、せっくなので具体的にはこういう課題を整理するということだと思うので触れていただけますか。作業グループAからDについて。

殿内氏　はい。これは部会のほうでまたこの後の上里さんのほうから御紹介が。

平野氏　わかりました。

上のほうの第1層の全体の話はよろしいですか。

先ほど十分議論いただいたので、繰り返すようすけども、事務局会議で進行管理を行うわけですので、事務局会議のほうで1年間たった段階でどういう成果があったかということは整理していただくというふうにします。

この場もより質の高い協議を行って、上の意思決定を行う場の働きができるようにするというふうな方針で臨みたい。

よろしいですか。

じゃあ、後半のより具体的なことで3つ今年度の方針を一応出しております。

上里さんのほうから、課題検討部会の御報告お願いいたします。

上里氏　はい、よろしく申し上げます。こども発達センターの上里です。今年度課題検討部会のほうを担当させていただいております。

課題検討部会の役割につきましては昨年度と同様ですが、その下にあります、先ほど第3層というお話ありましたが、サービス検討会議、個別支援会議の運営と、それぞれの会議から出てくる課題を集約してまとめるということを経営として担っております。

今年度の方針につきましては、そちらにはサービス検討会議、個別支援会議の運営及び課題の集約、整理をするということを書かせていただきましたが、具体的には裏を見ていただいて、別紙の4です。こちらの年間計画のほうを見ていただければよろしいかと思います。そちらのほうに先ほど会長のほうからも御指摘がありましたけれども、作業グループということで、今年度は昨年度サービス検討会議、個別支援会議のほうから多く見られた課題としまして幾つかありましたので、それをもう少ししっかりとこちらのほうで調べてみようというところからいろいろ作業をスタートしていきたいと考えております。並びにサービス検討会議につきましても、少しやり方の見直しだとか、会議の時間の長さとかいろいろなことがありますので、そういった見直しについても少し同時に、運営上のこととして着手していきたいというふうに思っております。

具体的に言いますと、作業グループAにつきましては、基本的にはサービス検討会議の見直しということを中心においてやっていく予定にしております。今、実際動いておるのが、データベース化ということで、サービス検討会議に上がっ

てくる資料の整理、それからサービス検討会議の会議の様式の見直しなどを、今、少し進めている最中です。こうしたものを少しずつ作って行って、会議自体を少し効率よく運営できるように進めていきたいというふうに考えております。

それから作業Bにつきましては、利用者向けの障がい福祉サービスの説明リーフレット作成に向けた検討というふうに書いてありますけれども、今年度、障がい福祉課さんのほうではサービス提供事業所のガイドブックというか本を新しく改編されるというように聞いておりますので、そちらと連動した形でやっていけるように、もう少し利用者さんの、利用される方の近い立場に立って、どういったものがわかりやすく伝えられるのかということで、そういったものの検討に、今、入っております。

それが、今、AとBにつきましてはもう5月上旬から実際にグループ分けして作業に入っております。

同じく作業グループC、Dにつきましては、作業グループCにつきましては、そちらに書いてあるように、予定としては7月の中旬から、作業グループDにつきましては8月の中旬からを予定しております。

作業グループCにつきましては実態把握ということで、昨年度上がってましたいろいろな課題の中から介護保険の被適用者のサービス利用だとか、そういったもろもろのことについて少し調査を、もう少ししっかりしていこうということでやっていく予定にしております。また、近くになりましたら具体的にどういう取り組みをしていくかということは部会内でしっかりと検討していく予定にしております。

Dにつきましては、未就学児のサービス利用についてということで、こちらのほうも昨年度サービスの、検討会議のほうの課題で上がってきておりましたので、その潜在的なニーズを少し調べておいてもいいのではというふうに意見が上がっておりますので、今年は部会内に作業をしながらその辺を少しどういったものに実態があるのかということ調査をしていって、確認していきたいと思っております。

以上です。

平野氏 はい、ありがとうございました。

どうでしょうか、大体おわかりになりますでしょうか。

未就学児の問題はどこの自治体もなかなかうまく対応しきれてない面もあるようなんですけども、これはもう作業の具体的な何かイメージがありますでしょうか。

上里氏 今、まだ具体的な検討にはちょっと入っておりませんが、昨年度はこの地域では発達センターの通園施設のほうを利用されてる方が、割とサービス利用が近年ふえている傾向にあるということを知っておりましたので、その辺が利用されてる方とされてない方というのがたくさんいますので、その辺の実態の調査をできればなと今は少し考えております。

平野氏 次回、8月末に予定されておりますので、そのころからスタートすることなので、こういうことも調べてほしいとか、もしお気づきの点がありましたら部会の、この会議でも結構ですし、事前に課題検討部会のほうに御連絡いただいても結構かと思っておりますので、このメンバーで関係されてる委員の方々はそれ

それ課題検討部会のほうにちょっと御連絡いただければなというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

はい。それでは、就労支援部会のほうよろしく願いいたします。

市川さんですか。

市川氏 就労支援部会について御説明させていただきます。

まず、お知らせというか御報告なんですけれども、私ども就労生活支援センターですけれども、今年度から県と国の事業の就業・生活支援センター事業というのを受託しまして、私がおの中の生活支援事業の担当ということで、私の今の肩書、就労生活支援センターの職員なんですけれども、一応肩書としては就業・生活支援センターの市川ということで参加させていただいてます。よろしく願いします。

では、説明をさせていただきます。

就労支援部会ですけれども、3月の合同会議でも御説明をさせてもらったんですけども、役割としてここに書かれているとおりの役割で行っていきたいと思っております。また、22年度の方針についても前回の合同会議と一緒に、福祉施設利用者さんの数名の就労支援を通して、支援者の一般就労の意識を高めていきたいというふうに思っております。

年間の計画については別紙の5を参照してください。取り組み内容としては計画表に書いてあるとおりのんですけども、一つ目として作業内容の、に關係するところなんですけども、個別支援会議とか情報交換の会議を開催していきたいなと思っております。会議については必要に応じて施設職員だけでなく、就労生活支援センターの職員ももちろんですが、ハローワークの方とか、企業の方たちとか、養護学校の先生方にも参加いただければと思っております。

情報交換会については、施設職員の情報交換会を5月12日の日に第1回目を開催させていただきました。そのときは8事業所の職員の方に参加いただいて、就労支援部会と一緒に取り組んで、検討していきましょうという事業者さんを実際いらしていただいて、その中で部会のほうを設定をさせていただいて5事業所5名の方をしばらせていただいて、実際の就労支援を通して、施設の職員の方たちと関係機関の方たちと課題を探っていければいいかなというふうに思っています。具体的には6月の下旬から7月上旬には実際に動きだしていきなというふうに思っています。

2つ目としては、インターンシップ事業の検討ですとか、あと愛知県の支援者派遣事業の検討ですね、そういうのを活用しながら一緒に検討できればいいかなと思っております。

あと前回の会議で貴重な御意見いただきまして、今回の計画で企業の方たちとの情報交換会ということも計画に入れさせていただきました。インターンシップ事業等ですね、また企業様のお力いただいて、利用者の方たちの職能評価ということでそういうさせていただく機会としても御協力いただければなというふうに思っております。

また22年度は先ほどお話しさせていただいた5事業所5名の方の就労支援を通してインターンシップ事業とか、県の派遣事業をどんどん活用しながら、課題を探っていきながら取り組んでいければいいかなというふうに思っております。

以上です。

平野氏 はい、ありがとうございました。

前回、有村委員のほうでしたかね、できるだけこの場にもうちょっとどろどろした意見が出るようにというなお話もいただいてたと思いますし、その場でも少し企業との意見交換を取り入れたほうがいいんじゃないかという御意見も会議で出たと思いますけれども、少し反映していただいてまして。何か御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

有村氏 結構です。

平野氏 インターンシップ事業については補足はよろしいですか。していただいたほうがいいかな。大丈夫。

市川氏 インターンシップ事業、豊田市の事業は一度も企業で働いたことない方たちを対象に体験をしていただくという事業ですけれども、以前も大豊工業様ですとかに御協力いただいてやらせていただいた事業ですけども、豊田市がやっている事業で、体験をしていただいて、その中から課題を探っていくという事業です。

平野氏 今日は代理ですけど、せっくなので御発言。

隈本氏 確かに私どもの部署のほうに来ていただいてたんですけども、非常に一生懸命やっていただけてますし、平常の人づき合いも積極的に話しかけていただいたりということもありますので、我々としてもよかったというふうに思っておりますけども。

平野氏 はい。こういう、この検討の内容を、それを広げるとかそういう意味合いなんですか。そうでもない。検討する目的は。

市川氏 インターンシップ事業の今後のますますの活用です。

平野氏 活用という意味ですかね。

有村氏 このインターンシップ事業というのは数とか、期間とかいうのには何か制約というか、そういうのがあるんですか。

市川氏 特に取り決めはないみたいで、いろんな企業様に御協力いただいて。大体ふつうですと3日間ぐらいお願いをしてるところですけども。もうちょっと長くやりたいという施設の職員の方もいらっしゃる。それは企業様とお話しさせていただいて、期間を決めさせていただくということです。

平野氏 そういう意味ではこの企業との情報交換会が10月ごろに設定されてますよね、それは何か意味がありますか。

市川氏 一応インターンシップ等を活用させていただいた後に、企業様に来ていただくという。

平野氏 なるほどなるほど。むしろ前よりはその結果みたいな議論をしていきたいと、そういう意味ですね。

市川氏 そうです。

平野氏 はい、よろしいでしょうか。就労支援部会の方針。かなり具体的にターゲットの当たった内容になりますけれども、よろしいですか。こういったことが今後部会で検討されて、この場にこういうふうにしていきたいという方針が、事業計画みたいなものが出されていって、ここで決めていくというような形でいきたいというふうに思います。

それでは最後のですね、先ほどもちょっと出ましたグループホームプロジェクトのほうですけれども、これは勝田さんに御報告いただくんですか。

勝田氏 さくらの杜の勝田です。よろしくをお願いします。

グループホームプロジェクトのほうでは、市内でどうしてグループホーム、ケアホームがふえないかということ。

平野氏 これ、資料はないんですよね。あるんでしたっけ。後ろについでる資料はないんですね。

勝田氏 はい。

平野氏 じゃあ、資料3のほうの文章だけを御参考にしていただくと。

勝田氏 はい。市内でどうしてグループホーム、ケアホーム等がふえないかというのをプロジェクトのほうで議論をしてきまして、大きく分けてそれには6つの課題があるのではないかとということで、お金の問題だとか、生活を支える人の不足や制度に関する問題、あとは建設場所の問題、意識の問題、医療の問題、利用者の権利の問題等がプロジェクトのほうで挙がりました。

これをもとになんですけど、6月中旬から7月中旬、約1カ月くらいの期間で市内にある事業所のほうから12事業所と、あと2つの病院のほうを区分けしまして、実際ヒアリング調査というのを依頼しまして、先ほど挙げたプロジェクトが考える理由として挙げた6つの課題と、実際に事業所のほうにヒアリング調査に伺って、そのほうで、こちらで聞き取った課題、6つを中心に聞くんなんですけど、それ以外でも課題があったら聞き取るということで、それらを7月末ぐらいから8月にかけてまとめて、8月の末にまた御報告できるような形にしたいというふうに、今、考えております。

以上です。

平野氏 はい、ありがとうございます。

一応次回のこの会議のところへ向けて一応方針を持ってるという内容だと思います。

全体を通していかがでしょうか。おおむねよろしいでしょうか。

それで先ほど今吉さんのほうからも出た日中活動の場の確保計画というのを行政としては作りたいということで、この自立支援協議会においても何とかそれに貢献していくというか、情報共有を高めていって、それこそ質の高い協議をしていきたいなというふうに思いました、今回そのことは具体的にこの部会の役割や方針の中に出ていませんので、少しこの後議論させていただいて、こういう部会やこういうところにそれを位置づけましょうみたいな話を確認した上で、全体をもう一度確認していただいたらどうかなというふうに思いますので、今ここでこれで確認というよりはですね、一応先ほどちょっと場の確保計画、行政がせっかく作ると言っておられるので、それとこの自立支援協議会との役割関係も検討したほうが、その上で方針を最終的に決めさせていただきたいというふうに思いますので、決めるのはその段階で決めさせていただくとしてですね、今日は急きょ豊田養護学校のほうから豊田市における養護学校の卒業予定者の今後3年間予定される対象の数と言いますか、その人たちが当然日中活動を必要としていくんじゃないかというような観点に基づいてA3サイズの紙を御用意していただきました。こういう議論を少し進めながら、先ほどの専門部会で、あるいはプロジェク

トになるかどうかあれですけど、今後こういうことを継続していったほうがよければ、そのことも含めて方針の中に入れて決めたいと思います。

これの御報告はどなたがされますか。

佐藤(健)氏 よろしくお願いします。

いよいよ前から狼が来る狼が来ると言ってなかなか来なかったわけですが、この表を見ていただくと22年度というふうに書いてあるのは、現在の高等部3年生の数です。23年度が今の高等部2年生、24年度が高等部1年生という予定の数になります。

それで今年度卒業予定、三好養護とうちの豊田養護学校合わせて31名ぐらい、30名ぐらいです。何とか各事業所定員増とか、あいてるところも若干あるものですから、何とか今の3年生は卒業時、18の春に泣かないで済むのかなというような状況です。

平野氏 ごめんなさい、この数字で見ると8名の人がという意味をおっしゃっているのですか。

佐藤(健)氏 8名というか、22年度三好養護学校卒業者。

平野氏 両方の合計で31という。

佐藤(健)氏 両方合わせて31名ぐらいですので、右肩の数字を見ると。

まず、何とか無理無理すきまのところに入れさせていただいていけるのかなというふうな、まだわかりませんが、何とかいけるのかなというふうな感じを持っております。

平野氏 これ生活介護とか、この3つの区分についてはかなりそちらで御判断されてという理解でよろしいのでしょうか。

佐藤(健)氏 そうです。あと保護者のほうの希望とかもありますので、まあそういうふうな形で、一応こちらの予想として。

平野氏 予想として。

佐藤(健)氏 数を入れてありますが。

平野氏 ごめんなさい、それぞれのタイプごとに一応確保できるんじゃないかという理解でよろしいですか。

佐藤(健)氏 そうですね、はい。今年に限ってはそういうふうな形で何とかやっていけるのではないかなというふうに三輪先生と話ができてますが、まだどういうふうになるか。春、3月になるまでわからない状況、ぎりぎりの状況ではあります。

それで現在の状況のまま今の2年生迎えた場合、右肩の数字見ていただくとわかりますが、約50名が豊田市内で日中活動、施設のほうを利用希望が多分出てくるはずなんですけど、当然受け入れるところがない。50名、これそうすると今までの利用者さんは週5日間のサービス利用ができて、これから出てくる子たちはゼロだよというふうな状況が出てくる、そういうことが考えられます。その次の年も40名ほど、豊田市内の施設のほうの利用を考えてくる子が出てくるのではないかなというふうに予想されます。

それに対してどのように日中活動の場を確保していくのか、いけばいいのか、学校のほうとしましてもどのようなことができるのかということがわからない。また保護者のほうもどういうふうなことができるのかわからないということで子育て

てのほうでも大変不安を持って見える。変なこと言えばどっかの施設があいたよというふうになれば、高等部義務教育じゃないものですから、高等部に入っても2年生で学校やめて、あいてるときに施設入所を考えるというような、約10年ぐらい前に平気であったようなことがまた起こる可能性もあるというような状況になるのではないかなというふうに想像されます。何とか豊田市在住の方、高等部卒業時、18の春希望すれば週5日間の施設利用ができるということを約束じゃないですが、そういうことがちゃんと行われればこれからの障がい児を育てられている保護者の方も安心して豊田市の中で子育てができるのではないかなというふうに考えますので、そこら辺、来年がやっぱり一つ山場になりますので、そのところをどういうふうにしのいでいくというか、これからずっとしのいでいかないといけないことになってくると思うんですが、考えていただけたらいいかなというところで、今日このデータのほうを出させていただきました。

平野氏 はい、ありがとうございます。

これは三輪さんも御一緒につくられたという。

佐藤(健)氏 はい、データでいただいて。

平野氏 ああそうですか、何か補足はありますか。

三輪氏 いや、結構です。

平野氏 よろしいですか。

最初のちゃんとここで決めることは決めてほしいという要望も、これが背景にあったからかなとも思いますけれども、ぜひ忌憚のない議論をここで、これに基づいてやればなというふうに思いますが、まず御質問とか何かありますか、これについて。

有村氏 ちょっとこの区分の中の継続と移行の、その差ってどういうことなんでしょうか。

平野氏 利用者側のほうですか。それとも事業の、制度上の意味ですか。

有村氏 ここの境を何をもって判断されたかという。

平野氏 その辺はどうですか。

佐藤(健)氏 就労継続と移行のどこですか。

有村氏 はい。

佐藤(健)氏 就労継続、今までの作業所的な、能力的な部分でそういうところのほうがあってるのかなという子たちを就労継続のほう、新しい事業ですけど、そちらの。もうちょっと時間があれば就職まで目指していけるのかなというところの子たちを就労移行という形の数に分けさせていただきました。

そのほかに就職という、多分この子は就職するだろうな、という数は除外されます。

平野氏 除外ですか。

佐藤(健)氏 完全に除外してあります。だから単純にこの人数だけは市内の施設のほうを利用するであろうという。だから最低数です。企業のほうの就職が難しいければここにまた加算されてきますので、最低数これが多分出てくるだろうという数なのでよろしくお願いします。

平野氏 よろしいですか。

阪田氏 何人ぐらいですか。進学もなさいますよね、可能性として。それは入っ

てないという。

佐藤(健)氏 それは除外してあります。

阪田氏 ちなみにその数というのは。

佐藤(健)氏 豊田養護学校のほうで言えば今年度は1名進学、1名就職かなというふうに考えております。

平野氏 2名ですね。

三輪氏 今年度一応5名ぐらい考えております。それは職業訓練校も含めまして5名です。

平野氏 5名ぐらいですかね。だから、結局全体としては28人という意味ですね。

三輪氏 あと小原学園がございますので、またそこも入ってくるとまた話が変わってきますので、この数字ではおさまることはありません。

平野氏 ないという。一応最低限という、先ほどからおっしゃってる。最低限としてはこれぐらい。いずれにしても行政的にもこの数字をベースに確保計画を考えていただかないといけないんじゃないかという問題提起でもあるかなというふうに思いましたけれども、ほか御質問ありますか。

これ、地理的なことですがけれども、旧の豊田というのはどこの範囲を指してるという理解でよろしいんですか。

佐藤(健)氏 旧の豊田は保見、猿投、石野のところから下の部分と、あと高橋から下の部分です。

平野氏 足助を除いた部分。

佐藤(健)氏 足助と藤岡除いた。

平野氏 藤岡部分除いた部分ということですよ。

何か地域的な特徴ってありますか。

佐藤(健)氏 そうですね、もうどう見ても拳母地区、この中心地区のところは来年度、このままでいけば壊滅的な打撃を受けるだろうなという数字が出ておりますので、全体的にやっぱりこう見てみますと、ぽつぽつぽつぽつというふうな形ではありますが、やっぱり人数が集まればそこそこあるものですから、どういうふうになるかなと。あと事業所の方に聞きますと、峠のほうは大変だということも聞いておりますので、余り遠く地域の施設へ施設利用を考えるとということも、施設のほうに負担になるのではないかなということは予想されますので、やはりこの地区地区でどのような形でこの障がい者に対応するように実行されてるのかというのを、すごく大変な問題ではないかと考えます。

平野氏 はい、ありがとうございました。

阪田さんどうですか、この数字をごらんになって。

阪田氏 ちょっと私もこれを、昨年度ですか佐藤委員のほうから同じようなものを見せられた数字よりも多いような気がしてるんですけど。

佐藤(健)氏 多いです。

阪田氏 多いですよね。

ちょっと率直な感想としては、要するに来年、再来年、今の高等部2年の三好養護学校卒と、豊田養護学校の卒業の数を合わすと50名という数字にはちょっとびっくりです。

今の相談支援のほうでやっていった親御さんとか、いろんな声を聞くの中で言うと、やはりかなり不安が特に親御さんの声としては不安の声は上がっております。

平野氏 どうでしょう。どういう観点からでも結構ですけど御意見いただいて。

伊藤氏 うちの子供は一番重い障がいの人の通う施設に行ってるんですが、豊田市がすごく広くなってこれ見てわかるとおり、3倍ぐらいになったわけですね、地域的には、面積が。そうすると一人すごく遠くからだれかが通うと言うと、その人のところに送迎をするために午前中の活動が崩壊するぐらいに時間が変わってくるんです。それで、それは拳母地区にあるわけですけど、市の中心近くに、だけでも、こういう全体の表を見ながら地域的な割振りというのを少し豊田市としても考えながらやっていただかないと、さっき佐藤先生もちょっとおっしゃいましたけど、施設へ通ってくる子の体の負担も多いし、それから送迎にかかわる施設の負担もすごく多いし、両方にとって余りよくない状況がふえてくるので、地域的なことを考えつつの計画というのを、難しいとは思うんですけどお願いしたいと思います。

平野氏 はい。それはそのとおりですよ。

さっきおっしゃった、送迎を担当する人が例えば往復1時間とかかかってしまうために、本体でやっているプログラムがうまくいかないと、そういう意味ですか。

伊藤氏 そうです。

平野氏 送迎に手を取られてという、そういう意味ですか。

伊藤氏 そうです。遠くまで行くので始業と言うか、バスの発車時刻は変えないで働くほうの人の就業形態を変えないでやろうとすると、行って帰ってくるともう午前の活動の半分ぐらいに食い込んでるとか。

平野氏 その場合は道すがらずと乗せていくというスタイルをとってるわけですか。

伊藤氏 ええ、もちろんそうなんです。

平野氏 だから遠くの方は別の車で行くということにしてですね、二段階にはなっていないという理解でいいんですか。

伊藤氏 いや、二段階になってます。一遍行って帰ってきて、また。

平野氏 遠くのやつだけは、行くという。

伊藤氏 遠くのというか、拾いながら遠くに行って帰ってくると、近くだけを回るのとかいろいろ工夫はされているんですが。

平野氏 なるほど。そのことによって結果的にはプログラムの低下を招いているという理解で。利用者の負担はあるとしてですよ、もともと遠くから来るということ。

伊藤氏 ええ。

平野氏 はい。ほか何かお気づきになる点がありますか。

非常に問題としては変な言い方で言うと、シンプルな問題を攻めているので余り議論の余地がないのかもしれないかもしれませんが。

そうするとやはり、言い方悪いんですけど今年は何とかなるとしても、来年という、この1年間の間に少し準備を、動かなさいとだめだと、そういう問題提

起でよろしいですか。

佐藤(健)氏 多分来年度から始めてるようではもう・・・。

平野氏 手おくれになると。

佐藤(健)氏 目に見えてるので、今年度から50名の人数、泣かせないということをご提言していただき、これからもう提言していただいて、豊田市在住の子は養護学校卒業時に希望すればサービス利用5日間オーケーなんだよというようなことがどこかで出てれば、今、小学校、特別支援学級でもどこでもいいですが、小学校、中学校、高校の障がい児を持たれている親御さん大分安心して子育てできるのかなというふうに思いますので、整備はもちろんやっていただかないといけません、とにかく卒業時にはどこかあるんだよ、というようなことがどこかで言ってもらえるとすごく助かるなと思います。

平野氏 この3種類の区別の中でどこが一番厳しいというふうに、現実からするとと言えますか。生活介護か継続か移行かというふうに言うと。全体にわたってですか。

佐藤(健)氏 どこも厳しいかなと思いますが。

うちの学校のちょっと状態をお伝えすれば、今まで学校の中で看護師さんが3名いて、医療的ケアという形で経管栄養とか、痰を出したりとかするようなことをやって頂いてた訳なんです、今年度から5名に、その看護師さんが増えました。ということは、重度の医療的ケアの必要な子が今後、これから12年後には増えてくるだろうなということも予想されます。そういうこと、情報いろいろ出しながら早々にそこら辺の整備のほうもしていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたしますとしか。学校が建てるわけにいかないものですから、こればかりは。

平野氏 少しかかわっておられる事業所の方のほうからも何か御発言いただければ、どうでしょうか。

はい、どうぞ。

森下氏 ひかりの丘です。

今、佐藤先生から数字を出していただいたんですけども、私らデイサービスを提供、いわゆるここで言う生活介護を提供している施設になりますけども、そちらのほうから言わせていただくと、数字的にはまだ中途に入って来られる方、養護学校卒業生以外の方というのは今後も増加が予想されますので、恐らく今でさえ足りないというところに、この49名をどうするかというところプラスアルファ、各事業所には、来年末までには、また新たな利用者がふえている。それを無理やり入れてというのが来年末、再来年末の状態なものですから、多分そんな見方をする人はいないと思いますけども、例えばこの49人がカバーできるだけの事業所を増やしたらオーケーかと言うと、多分全く足りない状態です。それほど逼迫してるというふうにとらえてほしいと思います。

障がいを持たれた方の自立生活を応援する、日中の活動を保証するというこの自立支援会議の場においては、やっぱりそういった学校卒業後から、障がいを持った方の日中の活動の場をいかに保障していくかというのが、やっぱりかなり真剣に取り組まないといけないことかなというふうに思っております。

平野氏 はい、ありがとうございました。

ほかにどうでしょう。何か話を聞けば聞くほどだんだん重い空気にはなるんですけども、ただ現実をやはり共有する根本問題としてはっきりさせたほうがいい部分があるし、これだけのメンバーが集まっていたことで行政が直接お聞きになる機会というのはそうもないので、いろいろはっきりと言っていた方がいいかなと思いますけども。

豊田のほうでは、高齢者のデイサービスを障がいの方が使うというのは進んでるんですか。それは進んでないんですか。

中川氏 事例として聞いてないものですから、恐らくそういうようなケースはあっても非常に、基本的にはないと思います。

久米氏 まず社会福祉協議会の場合、各ここに書いてある小原とか旭とか稲武、下山、足助ですね、そういったところに社会福祉協議会が施設を指定管理を受けて、高齢者のほうのデイサービスをやっております。

今の御質問のとおりで、実際に人数的には非常に少ないわけですけども、高齢者のデイサービスの中に障がい者の方を受け入れながらという形で行っています。

久米氏 ちょっと地域的にどこかというのが正確には私は申し上げられませんが、例えば旭とか下山なんかの場合には明らかに数名の方を、高齢者のデイサービスということではなくてですね。高齢者のデイサービスセンターをやっている同じ場所でたまたま受けているというふうに御理解いただいたほうがいいんですけど、そこで受けております。

平野氏 同じ場所というのは。

久米氏 施設の同じ所で。

平野氏 それは生活介護としてということ。

久米氏 どちらで受けてるかはちょっと私もはっきりとは覚えてはおりませんが。

平野氏 ああ、そうですか。

久米氏 そこに障がいの方を受けているという実態があるというふうに私は理解はしています。

ただ、担当者の者から言わせると、非常に手がかかるので割に合わない。割に合わないというのは、経営ができないということで、やはり非常に受けづらいということがありますので、そういった点では、今たまたまこの図の中には合併町村のほうの人数が入っておりませんのでいいのかなというふうに思ったんですけども、やはりなかなか合併町村のほうでは単独でそういう障がいの方の施設が結構つくられれば別ですけども、高齢者のほうの施設とかそういったところで受けていくというのはなかなか厳しいのかなということは感じます。

平野氏 それは経営的な意味でということでおっしゃっているということですね。

久米氏 一番大きなことは経営的なものです。

平野氏 費用的な意味でですね。そこをクリアできれば、つまりある空間を複合的に使うということは可能だという意味ですか。

久米氏 それともう1点はやはり、例えば40名の高齢者の中にお一人若い障がいの方がいらっしゃるといふ、そういう、これだけはいかんともしがたいことですけども、そういったところの中でプログラムの問題も当然ありますが、これを言ってしまうと最初から計画、実行になりませんので、そういったこともあ

ります。

平野氏　　ちょっと先ほどの補足を。

安藤氏　　合併町村部のデイサービスですが、社会福祉協議会さんのほうで地域生活支援デイサービスということで、地域生活支援事業をやっていただいています。比較的規模が大きいのは足助、藤岡です。その他の旭、小原、下山は本当に、先ほどおっしゃられたように数名、利用者さんとしては数名の規模です。民間の事業所としては、足助地区に1カ所、同じくデイサービスの事業者が、ハピネスネットワークあすけです。

平野氏　　介護保険のデイサービスという意味ですか。

安藤氏　　これは障がい福祉の作業所という。あとは藤岡地区に観寿々園という社会福祉法人の、こちらが通所授産、知的の通所授産施設になります。

平野氏　　その趣旨は。

安藤氏　　高齢者の施設でというのはほかにはありませんで、ですので、各旧町村1カ所ずつ社協さんのデイサービスのところがあるんですが、そこで遠くの高齢者の方の中に少し障がい者の方がいらっしゃる。事業としては全く別なんですけど、デイサービスを受けていらっしゃるという状況であります。

平野氏　　私はなぜそういう質問したかと言ったら、1つの方向としてそういうことが、少ない場合に選ばれている例があるということと、もうちょっと言えば本格的にこういう山間部の少ないところでは対象ごとにそういうものをつくること自体がもともと不可能なのでですね、そういうことは私も昨日、おとといと高知県の山間部の、複合的にそういうものをどうつくっていくかということを見てきたばかりなものですから、ちょっと余計に1つそういう質問をしたところなんですけれども。

ほか、どうでしょうか。

じゃあ行政どうですかという意見もすぐには言いにくいのか、もうちょっと何か意見交換した上でのほうがいいかなと思うんですけれども。

佐藤(健)氏　　正直な話、今まで、施設のほうを利用されてる方というのは希望すれば5日間、週5日間利用できてるわけなんです。それでこれでもうないという状況になったときに、これから出てくる子たちはゼロなんですよね。

平野氏　　そうですね。

佐藤(健)氏　　そのところの部分をどういうふうに考えてるのかというところをやはりきちんと押さえといていただかないと、ないからしょうがないでしょう、というような形で話が進んでいってしまえば、1回でもゼロ出しちゃえば多分なし崩しになっちゃうと思うんです。

平野氏　　その意味はシェアリングというか。

佐藤(健)氏　　それは正直やれるんであればやっていただきたいと思いますが、とりあえず可能かどうかというのはまた別の話であって。

平野氏　　3日、2日みたいな感じでシェアリングができないかとかそういう意味、イメージですか。

佐藤(健)氏　　それはその後の話だと思うんです。ゼロになったときにどうやって考えていくのかというところ。

平野氏　　とっても単純な質問ですが、5日行ってた人が3日になるといって親御

さんの反応というのはどうなるんですか。

佐藤(健)氏 どうなるんですかって、どうなるもこうなるも多分、今いる利用者さんから多分反発が起きますよね。今までそういう生活をしてきたわけですので、それに対してもう制限がかかってくるということを実際反発も出てくるでしょうし。

だからこれからの子たちがゼロで本当にいいのかというところですよ。

平野氏 問題があるということですよ。

仮に確保策として、絶対数をどうやって増やすかということと、そのシェアリングの問題について、もし御意見があれば何か言っていただいて。難しいテーマですけど、せっかくなので。どうぞ何か。個人的御意見でも結構ですので。相談支援のやっている人で、どうですかその辺は中村さん。

中村氏 済みません、私の対象は精神の方が中心なので。養護学校とは？

平野氏 余りわからない。

中村氏 はい、接することがないので申しわけありません。

平野氏 あと、はい、どうぞ。

松野氏 発達センターの松野ですけども、私、実は長いこと理学療法士をやっていて、昔、豊田ではないですがほかの地区で診てた子で、三河のほうの山間部に住んでる、あるいは東三河に住んでるお子さんで実際通うところがなくて、十五、六、養護学校まではちゃんと通ってたんですけども、その後はもう本当在宅になってる方がたくさんいらっしゃいます。

そういう方はどういう生活をしているかと言うと、大体訪問看護、それから訪問診療、それから訪問リハをうまく組み合わせて週に1回ぐらいはだれか人が中に入ってくるというような、あとはずっとお母さんとその子と、実際20代後半になってますけども、一緒に暮らしてるという。養護学校高等部までは学校に行ったんだけど、その後はずっと在宅だわということ寂しそうに言われたことがあります。

それから先ほどあったシェアリングの話ですけど、それは確かに1つの手だと思っんですけども、前回のときにの言わせていただきましたけど、親御さんたちがやっぱり歳をとって見えるんです。実際利用されてる方々というのは。子どももの年齢が30で、親の年齢が60回るとか、あるいは場合によっては子どももの年齢が40で、親が70を回ってるという状態で、その中でやっぱりシェアリングをしていくということは果たして現実的なのかなというのは、ちょっとというふうに思います。

平野氏 はい、ありがとうございます。

伊藤氏 まさに私がその週5日を謳歌させていただいてる60過ぎの親ですが、それで自分たちの子どもが出ていくときにも、やっぱり5日できるかどうかというのはすごく大問題で、やっとなのことでいろいろできるようになったということがあって、一遍得た権利は手放したくないというわけじゃないんですが、子どもはすごく元気で、親はどんどん体力がなくなってくるときに、やっぱり5日を3日にとというのはかなりきついと思うんです。

それで、若いお母さんたちはまだすごくエネルギーもあるので、先生方と協力してぜひともあっちこっちにいろんな通う場所をつくってくださって、そうした

ら今あるところからも、年とった利用者が別のところに動いて行って。大体今あるところはどんどん高齢化しているわけです、通所者が。10年前にできたところはみんな30になってるわけです、子どもたちが。そうするともう10年たてば40代になるわけですね。そういうのもすごくよくない状態なので、新しいところをどんどん若いお母さんたちや、若い先生たちが協力して事業所つくってくださればそこをまぜこぜにして、それで初めてシェアというか、いうことになるんじゃないかなと思って、それを私は期待したいところですが。

平野氏 なるほど。

伊藤氏 5人ずつできるとかいうのもできましたよね去年、ここの議論の中から。

平野氏 あの小規模のやつですか。

伊藤氏 そうです。そういうところに期待したいところですが。

平野氏 さっきからそういうものをふやすにしても経営的な、つまり小規模になると経営的に維持しにくいという別の面が非常に出てくるし、なかなか難しい。

松野氏 またこれも私の経験にちょっと話をさせていただくんですけども、小規模多機能というのが1つの手だと思うんです。富山方式のような小規模多機能になると思うんですけども、とにかくこれは日常のあれなんですけど、やっぱり重症心身障がい児の子どもたちを持ってみえる親御さん何人かで、やっぱり小規模多機能に似たようなところを少し立ち上げたことがあるんです。そうしたら居宅系のサービスはもう介護保険に100%食われちゃって、なかなか障がいのほうに手が回らなくなるという事態に陥ったんですよね。ですので、小規模多機能が悪いとは思わないんですけども、よっぽど運営をうまく、きちんとやっていかないとやっぱり介護保険の利用者の方々のほうが非常に多いし、あっちは保険ですのである意味では非常に使いやすい形になってますので、そのところは税金でやっているところと保険でやっているところの違いの中をよく議論をして、吟味した上で進めていかないとまずいのかなというふうには思います。

平野氏 なるほど、わかりました。

今、おっしゃったのは富山県で共生型と言って高齢者でも、障がい者でも、子供でもだれでも来ていいよというところがあって、人についてはそれぞれの制度でお金を取ってるという形になっているところがあると。

実は一応私はその専門、佐藤さんもそうなんですけど、一緒にずっとやってきて、先日国のほうからちょっと連絡が来まして、国としてその共生型のことを制度化を図りたいということで、私は偶然クローズアップ現代に出て、その話をしたら大臣が偶然見てて、国のほうの担当が勉強するようにということで連絡が来て、最終的に2日前に連絡が来たときには、国の援護局の地域福祉課がその主管をするということになって、来週月曜日に地域福祉課に私は行って説明、その意味を説明することになって、いよいよ国としても、今までは何とというかそれぞれを間借りにしてやっていくという形なんですけど、本格的にそういう障がい者も高齢者も子どもも、だれが来てもいいよというような仕組みを政策的に検討する段階に入るかどうかという段階です。

長くなるのであれですけど、私としては基本的には余りそういうことを国がとやかく言わないで、いろんな規制を緩和したほうが、それぞれの地域でやったほうがいいんじゃないかと、今度は共生型を制度化すると、本当にそうしなさいと

いう強制が起こるので、結構厄介な問題がそこにはまた発生してですね、障がいとお年寄りと一緒にしないといけないみたいなことが今度は制度的に先起こっちゃうという問題があって、なかなか微妙な問題で、これはいずれにしても今後どうなっていくかということあります。

ただいずれにしても、きのう高知で見てきた事例はですね、やっぱり田舎町で、やはりちょっとした居場所づくりというのはどうしても必要なもので、障がいも高齢もそれは問わないと、子どもが来てもいいよということ、拠点をまちが整備してやっている例があるので、豊田としても少しそういうことのモデル的な取り組みもあっていいのかなということでもちょっとしたので、先ほどちょっと質問したということです。

もう残り時間が残ってないんですけども、ちょっと今のお話を聞かれて、来た早々今吉さん大変ですけども、何か御意見。先ほど確保計画とおっしゃったので、一気にみんな元気づいてますので、何か。

それと、あと皆さんの宿題として、これをどういうスタッフで今後検討していったらいいかということの、やはりこれを単発で終わらせないためにプロジェクトをもう一度やるかどうかも含めてですね、ちょっと御検討を今からしていただく結論を出したいと思うんですけど、まず行政のお立場から何か御意見ありますか。あるいはこの協議会に何かこういうことを期待したいということでも結構ですけど、その辺の検討についてということ。

今吉氏　　ちょっと余りはっきり言えないということで申しわけないんですけども、いろいろ皆さんからお話を伺いまして、私も勉強不足で申しわけないんですけども、本当にせっぱ詰まった問題だということにははっきりしましたので、今年度も準備ということで、もう来年にはもういろんなことをしかけてやらないともう間に合わないということがはっきりしました。

どれだけのことをしないといけないかというのが私もまだよくわかりないんですけども、ここにあります23年度に49人、これは少なくともということですので、これから途中で入られる方もおるということですので、とりあえず50人なり60人という枠は確保しないといけないということはよくわかりましたので、それに向けましてうちも計画をつくるということでやっておりますので、ぜひともこの協議会さんも御協力いただければ本当にありがたいなというふうには思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

平野氏　　はい、どうですか佐藤委員。もう1回ぐらい発言して。この進め方について何かもし御意見があったら。こういうプロジェクトチームでも立ち上げたらどうかとか、何かそういうことでも含めて。

佐藤(健)氏　　去年同様また日中のプロジェクトのほうをまた立ち上げていただいて、NPOのほうの法人がふえる、ふえないというお話が去年出てましたので、事業所のほうがどういう形で分場、違う形のところが、違うところに業態をもって、分場をどういうふうな形で、どういう形であれば出しやすいのかというようなことを検討するよう。

平野氏　　それは今おっしゃったのは、分場と言うんですか。

佐藤(健)氏　　分場、分けた場ですね。

平野氏　　分けた場、分場と言うんですね。

佐藤(健)氏 だから今あるところの施設はもう物理的に満員、人間ももう満杯、きゅうきゅうだから違うところで。

平野氏 その分場は比較的距離が近いことを指してるんですか。

佐藤(健)氏 近いところだと便利だと思っんですが、それもそういう土地があるのかどうか分かりません。そういうどういうふうな形がとれば事業所のほうを分場、考えてもらえるのかというようなことを、ともに考えていけるようなプロジェクトと、あと昨年度小西さんのほうがまとめていただいた中に、親御さんのほうの活動、勉強の場がないというようなことを言われましたので、うちの養護学校、養護学校三好とうちあります。あと市内の小・中学校の特別支援学級のお子さんたちも将来的にはこの道をたどるだろうというふうに考えますので、そこら辺の、豊田市全体の障がい児を持つ親御さんたちに対して、どういう情報を提供できるか。地区別にまとまっていただいて情報提供していったほうがいいのか、いろいろ考えないといけないところあると思いますが、ともにその地区で考えていくというスタンスを持っているような何か取り組みもしていかないとこれからいけないのかなというふうに思いますので。

平野氏 現在利用している親御さんも含めてという意味ですね。

佐藤(健)氏 もちろん、そういう人たちも入っていただくといいと思います。

平野氏 それはもう学校単位でやるのは限界であると、むしろ地区別にそういう話し合いの場が。

佐藤(健)氏 特に大きいところで、豊田市全体でその地区別ですよ、そういうふうな。

平野氏 拳母地区だと、拳母地区で既に利用している親御さんも入れた話し合いの場ができるといいと。

佐藤(健)氏 できれば一番いいですけど。そういうような取り組みしていかないといけないのかなというふうに思います。

平野氏 なるほど。

2つのことがあると。もちろんプロジェクトチーム自体もその懇談会という話し合いの場をつくっていくこともプロジェクトの中でやればいいし、あるいはもうちょっと別の枠でもいいと、そういう意味ですね。

佐藤(健)氏 事業所のほうが、今いる事業者さんだけではなくて、その地区にこれだけの顔見れる人数がいるというのをわかってもらうためにも、やはり地区で。

平野氏 地区でこんな会議を開いてもらう。

佐藤(健)氏 集まって、これだけいるんだよという顔をそれぞれの事業所に見せるということが、やはり大事じゃないかなというふうに思うんですが。

平野氏 高齢のほうは比較的そういう圏域別のアプローチというのは制度的にもかなり整ってはきてるんだけど、ただ事業者とそういう懇談ができるというところまでは全然来てないんですけれども、ただ考え方としては圏域的なアプローチというのは、かなりまだ高齢のほうはまだ進みますけれども、障がいのほうは今までそういうアプローチは必ずしもなかったの。

そうしますと一応、今日は私も苦しくて、何か決めるとずっと言われてるのが、1つはプロジェクトを仮に立ち上げる場合ですけども、それは日中活動の場確保プロジェクトチームみたいな、ちょっと名前をかなり、確保というところまで

限定したプロジェクトチームにして、これまでのプロジェクトチームよりもより目的的なアプローチにしましょうか。そういうプロジェクトチームを、じゃあこれはさっきのグループホームの隣に、また今年度新しく1つのプロジェクトチームを立ち上げるといふ、そのほうがよろしいですかね。課題検討部会の中に押し込めるとちょっと課題検討部会しんどいですもんね。

殿内さん、大丈夫ですかね。課題検討部会で引き受けるとか、そういう勇氣ありますか。

殿内氏 多分担当者会議の中で、この課題でもっと議論すべきことですか、やるべきことを絞り込んだ状態で議論を高めていただくと思うんですけども。

平野氏 ただプロジェクトを立ち上げたほうがいいのかどうかということなんです。

殿内氏 そうですね。

今、佐藤委員のおっしゃってたことはごもっともなんですけれども、それだけのボリュームのことを、例えば今年度私たちがいけるかというのは。

平野氏 それはそういう意味じゃないので。だからプロジェクトで担当者会議を超えた形でちょっとやったほうがいいですか。

何か佐藤さんはどう、こちらの佐藤さんは。

佐藤(真)氏 プロジェクトを通して立ち上げるとしたら、それはやっぱり課題検討部会とは別にプロジェクトということで横に立ち上げたほうが整合性を得るんじゃないかと思います。

平野氏 プロジェクトチームの構成メンバーについては少し担当者会議なり事務局で検討していただいて、ちょっと今までよりも幅広いメンバーにしますかね。さっきの地区別懇談会のことも考えていただかないといけないわけですよ。そのスタッフだけでやるということは全然なくて、協議会としてそのときはやるということにしないとちょっと責任が、かなりプロジェクトチームに、傾斜するとしんどいかなという判断しますけれども。

じゃあこういう提案にしましょうか。

実験的に今回一番多いところから始めたほうがよろしいですか、佐藤委員の意見は。つまりここで言うと拳母から始めたほうがいいのか、どこかありますか。

佐藤(健)氏 そういう地域別のあれですか。

平野氏 一気に広げることにはできないので、例えば今年度の年度終わりまでに1回、例えばどこかの地区で実験的にやってみるといのが精いっぱいのところかなと思うんですけども。どこから着手するか。

佐藤(健)氏 それで言うならば副会長であります阪田さんが見れる地区。

平野氏 地区。どこですか。

佐藤(健)氏 保見ですよ。保見地区でやってもそのほうが早い、手っ取り早いといっちゃあ手っ取り早いというか。

平野氏 1回やってみるなら。

佐藤(健)氏 だけど一番危機感があるのは拳母ですから。

平野氏 拳母ですよ。

佐藤(健)氏 ただこれ本当にやるのかどうかというの、そこら辺の議論、本当に僕はいって、それでオーケーなのかどうかもあれですから。

平野氏 別に議論を急いでいるわけじゃないんですけども、方向としてですね、

さっきあった。義務かどうかは別にして、地区別に親御さんたち、現在利用している人も含めて1回、何かそういうことを懇談してみるという場を実験的にですよ、やってみるということに着手する方向を目指すというのはどうでしょうか。どうぞ。

三輪氏 同じ養護学校でございますが、もう少し議論してからのほうが。

平野氏 ほうがいいんですか。

三輪氏 先の見えない、落とし所が見えないような動きをするのは時期尚早というか、もう少し多くの方の御意見を聞いて、特に障がい福祉課のほう、いろいろな、去年は5人に対しての補助をしていただけたとか、今吉さんのほうから今年21年度も力強い御意見をいただきました。もう少し落とし所というんですか、こういうものが見えてから動いたほうがいいような気がいたします。

平野氏 それは判断なんですけど、開いてしまうとそうなるんじゃないかとか、今度は自分の子供を預けてるのに奪われるんじゃないかとか、そういうかえって要らぬ危機感を植えてしまう、そういう意味ですか。

三輪氏 それも含めてですけど、保護者の意識というのがちょっと図りかねます。

平野氏 なるほどなるほど。

三輪氏 ですからもう少し事業所の方の意見を中心に聞きたいということもありますし、もちろん障がい福祉課のほうの、先の動きもありますので。

平野氏 なるほど、わかりました。

平野氏 そしたら地区別の開催については8月のこの会議で方向を決めるということにしましょうか。それでも遅くないですかね。

佐藤(健)氏 全然。

平野氏 よろしいですか。

佐藤(健)氏 これからずっと続くことだと思うので、こういう問題は。

平野氏 はい、わかりました。じゃあ余り焦ってその方向は決めないで、ただ逆に言うと、8月のところの前にプロジェクトの立ち上げの方向と、それからもし事業所がどう考えてるのかということをお先に煮詰めたほうがいいんじゃないかと、三輪さんの意見はそういう意味で。

三輪氏 その辺、もう少し御意見をお聞きしたいと。

平野氏 御意見をね、考え方をね。それはさっきの分場のことも含めてという意味ですね。

森下氏 恐らく来年、今年度は何とかあったというお話があったものですから、恐らくこの23年度末に卒業する人のところら辺にターゲットをしぼって、市役所さんのほうのいろんなプロジェクトをやっていく、施策をしていくことについては、予算どりというのは来年の夏ぐらいですよ、恐らく。

なので、これから1年ぐらいの期間を区切って日中活動系のその事業がなぜふえないのか、ふやすにはどうすればいいんだろうか。この全体、全種類ですけども、というプロジェクトチームを立ち上げる方向で行くほうがいいのかと思います。

せっかくこういった議論ができてるものですから、例えばこの日中活動がなぜふえないんだろうか。各事業所はなぜふやさないんだ。利用者さんはいっぱいいるんだよ。なんだけども私ごとで言えば、1個事業所をふやそうと思ったら職員

をどれだけ雇わないといけないんだとか、人は来るんだらうか、赤字になったらどうなるんだらうかとか、いろんなやっぱり経営的な見方で立ちどまるどころ。お客さんはたくさんいる、お客さんという言葉は悪いですけど。だけどもやっぱり躊躇する部分というのをやっぱり皆さんで議論をしたいなど。行政のほうもじゃあこういった支援をしたら各事業所がもっと幅広く頑張っただげていってくれるんじゃないだろうかというような意見を言うだけで私たちも、じゃあ分場をつくりましょうとか、もう一つ施設をつくる方向でうちの法人を説得するぞとかという方向にも行く。だけどその辺の問題点についてはこういった場で皆さんの意見を聞きながら議論ができるとすごくいいなと思うものですから、例えば次回のときにはこれを1つ、日中活動をふやすためにはどんな施策があるといいんだらうかというのを議題として挙げていただいて、それまで皆さん考えていただく。

平野氏 その前にプロジェクトはまだ立てないでという意味で。

森下氏 その後で必要であればさらに研究を深めましょうということでプロジェクトチームを立ち上げるとか。

平野氏 そうすると、何か阪田さん判断ありますか。必ずしもない。

阪田氏 おっしゃることは良くわかるんですけど、ただ何だかな、時間的にどうか。

僕もこんなにこの数字を見たのが最近の話で、これはちょっと何とかせなあかんなと思って、私ごとで言うと、私も事業所、こういう支援センターのほうをやっている、どっちかという事業所のほうの顔があるんですけど、受け入れど受け入れどまた来てみたいなどで、もうだからぎりぎりのところなんです。さっき森下さん言ったようにやっぱり多ければ多いという、それも逆にその事業者さんにとって不利益になるというのは、やっぱり僕はすごくわかってて、やっぱり豊田の地域で、言われた小さい集団でもちゃんと安定して、運営もかなえてやれるという仕組みをやっぱり作らなくてはいけないと思うんです。

1つはやっぱり就労のほうも絡めて、どんどん膨らんでいって、でもちゃんと就労できるシステムが循環できればいいと思うし、この間もちょっと山本さんと別の用事で行ったときに、山本さんの光の家さんの施設なんかは、施設入所支援と生活介護というのを分けて、やはり利用者さんがその施設じゃなくて、いろんな社会参加も必要だということでやっぱり出ていくと。出たときに、例えば週3回は光の家さんの生活保護サービスを使うんだけど、あと週2日は違うヘルパーさんを使って外出したりとか。そうするとやっぱり2日あくし、だから全体であくよという話もいい意見ももらったりとかしてますので。

それはシェアリングにしてもちょっと僕は違うと思ってて。

平野氏 なるほど。

阪田氏 それはあくまでも親御さんが少なくなってきたじゃなくて、利用者さんが望んで、社会参加したいからそういう選び方をしている時点で、それは全く違うと思うので、そういう視点なんかを入れながら議論できればちょっとは光が見えてくるのかなと思ってます。

平野氏 ちょっと難しい判断ですけども、次回必ずしもプロジェクトチームを立ち上げないままこの議論をもう一度時間を割いてやって、プロジェクトの持ち

方自体もその場で検討するか、いやいややはり動きだしたほうが既にいいんじゃないかということで、固定ではないけれども何らかのプロジェクトチームが立ち上がって、そこで検討した内容をここで報告してもらおうほうがいいかという、固定ではないですよ、そのプロジェクトチームはもうメンバー固定じゃないけど、主たるメンバーで何か少し論点を整理した上でここで出していただくほうがいいかという、2つだと思うんです、最終的には。別に手を挙げるというと何か厄介なんですから。

私としては、急ぐつもりはないんですけれども、何らかの形でまとまった少しのたたき台があってここで議論しないと、ちょっときょうと同じ繰り返しになるのも、たった年4回しかないの、この会議が。ちょっと不効率かなというふうに立場でさっきからプロジェクトを急いでるという立場なんですけれども。

有村氏　もう問題点が大分出てきているので、何もしないでというわけではなくて、手をこまねくよりはもうやっぱり動いたほうがいいと思います。

平野氏　よろしいですかね。

有村氏　待ってられないんですから。

それとあと日中の活動の場を作る作るというところだけじゃなくて、この就労支援部会のこう何らかを眺めながら。

平野氏　循環。

有村氏　卒業していかれて空きをつくらない。つくれば問題ないので。

平野氏　循環型にしないといけないということですね。

有村氏　それがステップアップで卒業できるような、そういうところも見て、できそうな人は何とか就労のほうに卒業していただいてというのあわせていかないと、来年何とかなってもまた再来年という、何か問題点を持ち越すだけになると思います。

平野氏　そうですね。ちょっと長期的な意味でそういう発想の新しい導入というか、循環型という。これはどの領域でも最近やっぱり言われていることで、かなり固定的な利用が進んでるところはとって高齢の分野でも多いので。

そうすると一応事務局のほうにプロジェクトチームのメンバーの、とりあえずですよ、差し当たりのプロジェクトメンバーの選定は委ねていただいて、この数カ月の間そこで検討していただくと。その整理された論点をプロジェクトチームのほうから、次回8月末にここの協議の場に御報告していただく。

しかし、そのメンバーに入られなかった方でもここで御発言していただくように、いろいろなことはそれぞれ御意見を整理していただいて、もし事前にこういうことをというのであれば事務局へ御提案していただくということでもよろしいでしょうか。

天野氏　前回の会議で社会福祉協議会の委員さんからも話が出たと思うんですけども、多分プロジェクトをつくるとやる方が結構固定されとって、どんどんどんどん負担がかけるなということで、ちょっと心配があるんですけど。

平野氏　じゃあそのことは配慮していただくとして、厳密にプロジェクトチームと言わないまでも、少しその負担の話も含めて御考慮いただくさいで、ちょっとメンバーを広げるという方向で、固定しない。

今、有村さんのほうからおれもやろうかという御発言だったんじゃないかとい

うか、ちょっとそこはこちらを信頼していただいて、阪田さん預かりでちょっとプロジェクトメンバーのほうも。とりあえずプロジェクトと呼ぶか呼ばないかも含めてちょっと引き取らせていただくと。何かある程度決めがないといけないと今日御注意されたので、そういう方向でいきたいというふうに思いました。

すいません、大変充実した議論だったと思いますし、やはり課題の重さにこの協議会としてもなかなか十分できません。

ただ、今吉さんのほうから非常に心強い御発言いただいたという先ほど三輪委員の御発言もあったように、我々としても市の動きと連動しながら一定の役割を果たしていきたいというふうに思っております。

一応それぞれ御用意した議題は以上ですけれども、何か追加してありますでしょうか。

なければ事務局のほうにお返ししたいと思います。

司会 はい、ありがとうございます。

大変長い時間にわたりまして御検討いただき感謝いたします。

最後の養護学校卒業生等々の日中活動場所の確保のお話にしましても、中身のある提言等をいただくまでもなく、貴重な御意見をいただきました。この形に關しましては平成23年度、24年度に向けて人数的なところをどうするのかという話と、それから向こう例えば10年ぐらいを見越してどういうふうにしていくのかというような部分と、二通りの線でもって考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

先ほどプロジェクトということで心強いお話もいただきましたけれども、とりあえず緊急的なものにつきましては、もしかしたら来年度早々から動いていかなければいけない部分もあるかもしれませんので、その部分については、プロジェクトというよりも、むしろこうした会議の場とかでいただいた御意見を踏まえながら、今年度の後半ぐらいにある程度形にしていかなければいけないというのがありますので、そういうほうがいいのかというのを私、個人的に思いました。

あとは、プロジェクト等で御検討いただくのであれば、少し長い目を見た部分での課題だとか、そういったところでの貴重な御意見等がいただければありがたいかなというふうに思っております。

いずれにしましても本当にありがとうございました。

今日、発言ができなかったこととか、ほかに御意見とかございましたら、あらかじめお配りさせていただきました意見書のほうに記入をして、障がい福祉課のほうへ郵送でも、お持ちいただいても結構です、お届けいただければと思います。

次回は8月の下旬というところで、この場では御案内をさせていただきます。できましたらその会議に、会長のほうともずっとお話をさせていただいて3月末の予定が明らかにできればまたそのときに、今年度の日程のほうは御案内をさせていただきますというふうに思います。

以上で本日の会議終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

平成 年 月 日

議事録署名人

印

議事録署名人

印